

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 小林哲郎

本論文は、インターネットがもたらす社会的なインパクトに関する社会心理学の視点からの理論的・実証的研究である。しばしば関心が向きがちなインターネットの便宜性や負の側面ではなく、民主主義社会にとって肝要な1要件である異質な他者に対する社会的寛容性の増大にインターネット利用が貢献するかどうかを検討したものである。とくにインターネット利用の社会的文脈の効果を、6つの異なる社会調査データを用い、同質的な情報や他者との接触、異質な情報や他者との接触の効果に焦点を絞って検討している。

社会的寛容性は、他者が自らとは異なる考えや価値観を持っている場合にどの程度それを許容できるかという点で定義されるが、これと政治的寛容性や社会的偏見との弁別的な特性を示した上で分析が進められた。第1章で問題意識を提示した後、第2章で理論的な構成が検討される。社会関係資本理論に基づき「橋渡し型」のネットワーク特性が寛容性に寄与するロジックが展開され、その上でインターネット利用の情報ルート、対人ルートのそれぞれが持ちうる社会的帰結が仮説として提出される。また対人ルートではメールなどによる個人ベースのコミュニケーションとオンラインコミュニティによる集合的コミュニケーションとが区別されて仮説化される。第3章は社会的寛容性の概念的妥当性および測定尺度の妥当性が、ダイアド単位のデータ分析から検討される。第4章以後はここで構成された尺度を元に分析が進められる。第4章は情報メールによるウェブ閲覧の効果、第5、6章はそれぞれ対人ルートにおける携帯メール利用、PCメール利用の効果、第7、8章はそれぞれ対人ルートにおける地域オンラインコミュニティ利用の効果、仮想世界オンラインコミュニティ利用の効果の検討となり、第9章が総合考察である。各章では、それぞれ別個のサンプリング調査データに基づき、多変量解析を通じて仮説の検証が進められ、対人ルートにおいておおよそ一貫して、社会的寛容性が異質な情報や他者との接触によってもたらされることが明らかにされている。一方、同質的な他者がもたらす寛容性の低下は、携帯メール利用においてのみ明瞭であった（なお、同質性と異質性は逆相関しない）。

結果として本論文は、これまでのインターネット研究で欠如していたインターネット利用の社会的帰結の実証に目を向け、それを多角的な文脈から仮説立て計量的に実証し、そのことを通じて民主主義社会において不可欠な社会的寛容性の増大のメカニズムの一端を明らかにしたと言える。問題ありとすれば、多角的なインターネット利用の総合的效果については検討するまでに至っておらず、また多様なインターネット利用のいくつかの典型的な利用形態を分析したに留まる点であろうが、これは今後の課題としておきたい。以上によって著者が研究者として十分な能力を有することが示されているので、本審査委員会は博士（社会心理学）の学位を授与するに値するものと判断する。

(別紙2)

(別紙3)

試験の結果の要旨

氏名 小林哲郎

試験においては、本論文を中心として質疑応答を重ね、学力検定を行って、論文について判定されたものと等しい学力があると評価することができた。

以上述べた審査の結果を総合して、博士（社会心理学）の学位を授与するに値するものと認める。